

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書



令和2年5月25日

委員長 能勢 昌博

副委員長 石田 宗久

副委員長 岡本 和徳

委員 近藤 永太郎

委員 前波 健史

委員 田中英夫

委員 磯野 勝

委員 島田 敬子

委員 浜田 良之

委員 北川 剛司

委員 小鍛治 義広

委員 畑本 久仁枝



目次

| | |
|---|-----------|
| I 委員会の活動 | 1 |
| 1 委員会活動状況 | 3 |
| 2 調査に係る常任委員会の審議等の状況 | |
| (1) 概要 | 10 |
| (2) 重要課題調査のための委員会 | 11 |
| ①奈良県営競輪場の売上向上に係る取組について (R元. 11. 25) | |
| ②外国人居住者やその子どもに対する日本語教育の推進について (R2. 1. 16) | |
| ③京都府警察における警察官に対する各種研修・訓練状況及び不祥事案再発防止策等について (R2. 2. 6) | |
| ④公有財産の効果的な利活用について(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) | |
| (3) 管内外調査 | 56 |
| ①管外調査 (R元. 7. 23~7. 25) | |
| ・宮城県警察本部(宮城県仙台市) | |
| ・株式会社日立製作所【於：日立ハーモニアス・コンピテンス・センター】(東京都港区) | |
| ・警視庁 (東京都千代田区) | |
| ・日本マイクロソフト株式会社 (東京都港区) | |
| ・東京都議会 (東京都新宿区) | |
| ②管内調査 (R元. 8. 19) | |
| ・京都府自転車競技事務所 (向日市) | |
| ・一般社団法人森の京都地域振興社<森の京都DMO> (亀岡市) | |
| ③管外調査 (R元. 11. 14~11. 15) | |
| ・石川県議会(石川県金沢市) | |
| ・公益財団法人金沢国際交流財団 (石川県金沢市) | |
| ・富山市議会 (富山県富山市) | |
| ・越前市議会 (福井県越前市) | |
| II 委員会活動のまとめ | 71 |
| 附 参考資料 | 83 |
| ・ 総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況 (H28~R元) | |



委員会の活動

1 委員会活動状況

| 時期 | 活動 | 議題・テーマ |
|------------|------------------------------------|--|
| 5 月 | | |
| R1. 5.24 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位 |
| 6 月 | | |
| R1. 6.10 | 正副委員長会 | <ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営 |
| R1. 6.10 | 委員会 (初回) | <ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■今後の委員会運営 |
| R1. 6.24 | 正副委員長会 | <ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営 |
| R1. 6.28 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の一部改正について (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・向日町競輪場開催業務の次期包括民間委託の実施について ・情報公開審査会・個人情報保護審議会の統合に向けた条例改正等について (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府統計調査条例」の一部改正案の骨子について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府迷惑行為防止条例の一部改正について ・子供を交通事故から守るための交通安全対策について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで) |
| 7 月 | | |
| R1. 7. 1 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営 |
| R1. 7.19 | 管内調査 | ○2019夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査) |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| R1. 7.23 ～ R1. 7.25 | 管 外 調 査 | <p>■所管事項の調査</p> <p>○宮城県警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間通訳人によるサイバーパトロールについて <p>○株式会社日立製作所 [於：日立ハーモニアス・コンピテンス・センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立の働き方改革について <p>○警視庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間業者と協力した特殊詐欺被害防止対策について <p>○日本マイクロソフト株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本マイクロソフトの働き方改革について ～フレキシブルワークスタイルによる生産性向上の取組～ ・施設視察 <p>○東京都議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人おもてなし語学ボランティアについて |
| 8 月 | | |
| R1. 8.19 | 管 内 調 査 | <p>■所管事項の調査</p> <p>○京都府自転車競技事務所 [於：京都向日町競輪場]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日町競輪場のサービス向上の取組について ・施設視察 <p>○森の京都地域振興社 [於：南丹広域振興局亀岡総合庁舎]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森の京都」の推進及び「森の京都DMO」の取組について ・現地視察（京都丹波高原国定公園ビジターセンター） |
| 9 月 | | |
| R1. 9.20 | 正副委員長会 | <p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■委員会中に緊急速報メールが鳴った場合の対応</p> <p>■今後の委員会運営</p> |
| R1. 9.26 | 委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (9 定 1 日 目) | <p>■委員会中に緊急速報メールが鳴った場合の対応</p> <p>■報告事項の聴取 (知事直轄組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における日本語教育推進プラン（中間案）について ・府職員の確保・育成に関する新たなプランの策定について ・地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責への対応について ・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の一部改正について <p>(総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開審査会・個人情報保護審議会の統合のための条例制定等について |

| | | |
|---------------------------|------------------------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・府民利用施設のあり方検証結果報告について (政策企画部) ・「関西広域連合第4期広域計画(中間案)」について (警察本部) ・「京都府迷惑行為防止条例」の一部改正の骨子(案)について ・犯罪被害者支援体制及び取組状況について ・危機管理態勢の充実・強化について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p> |
| R1. 9.27 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目) | <p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■付託請願の審査</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p> |
| 11 月 | | |
| R1.11. 6 | 正副委員長会 | <p>■分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p> |
| R1.11. 6 | 予算特別委員会 分科会 (9定追加補正①) | <p>■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)</p> |
| R1.11. 6 | 委員会 (閉会中) | <p>■報告事項の聴取 (人事委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与等に関する報告及び勧告について |
| R1.11.10 | 管内調査 | ○京都府警察音楽隊第30回定期演奏会 (行催事等委員会調査) |
| R1.11.13 | 管内調査 | ○令和元年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査) |
| R1.11.14 ～ R1.11.15 | 管外調査 | <p>■所管事項の調査</p> <p>○石川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川地域づくり協会の実践的取組について <p>○公益財団法人金沢国際交流財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした活力あふれる国際交流活動について <p>○富山市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地を活用したPPP(官民連携)事業による複合施設の整備について <p>○越前市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルセッションIJU課による地域振興の取組について |

| | | |
|-------------|-------------------------------------|---|
| R1.11.25 | 正副委員長会 | ■本日の委員会運営 |
| R1.11.25 | 委員会 (閉会中) | ■所管事項の調査 ・「奈良県営競輪場の売上向上に係る取組について」 参考人：奈良県営競輪場 場長 森本 光博 氏 |
| R1.11.28 | 管内調査 | ○令和元年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典 (行催事等委員会調査) |
| 12 月 | | |
| R1.12.11 | 正副委員長会 | ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営 |
| R1.12.12 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目) | ■報告事項の聴取 (知事直轄組織) ・地域における日本語教育推進プラン(最終案)について ・府職員の確保・育成に関する新たなプランの骨子案について ・知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(仮称)案の概要について ・民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正について (政策企画部) ・京都府スマート社会推進計画(仮称)中間案について (政策企画部・知事直轄組織・警察本部) ・京都府地域創生戦略の改定について (警察本部) ・警察本部新庁舎の竣工等について ・未就学児の交通安全対策について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) |
| R1.12.13 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目) | ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営 |
| 1 月 | | |
| R2. 1.15 | 管内調査 | ○令和元年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練 (行催事等委員会調査) |
| R2. 1.16 | 正副委員長会 | ■本日の委員会運営 |

| | | |
|------------|------------------------------------|---|
| R2. 1.16 | 委員会 (閉会中) | <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人居住者やその子どもに対する日本語教育の推進について」 <p>参考人：広島文教大学人間科学部 グローバルコミュニケーション学科 講師 岩下 康子 氏 ひまわり21 代表 伊藤 美智代 氏</p> |
| R2. 1.18 | 管内調査 | ○令和2年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査） |
| 2 月 | | |
| R2. 2. 6 | 正副委員長会 | ■本日の委員会運営 |
| R2. 2. 6 | 委員会 (閉会中) | <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府警察における警察官に対する各種研修・訓練状況及び不祥事案再発防止策等について」 |
| R2. 2.13 | 正副委員長会 | ■分科会運営 |
| R2. 2.13 | 予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①) | <p>■審査依頼議案（質疑終結まで）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> |
| R2. 2.20 | 予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②) | ■審査依頼議案（適否確認） |
| 3 月 | | |
| R2. 3. 3 | 正副委員長会 | <p>■委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p> |
| R2. 3. 4 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目) | <p>■報告事項の聴取 (総務部及び各部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況 <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p> <p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> |

| | | |
|------------|---------------------------------|--|
| R2. 3.16 | 委員会 (2定2日目) | <p>■報告事項の聴取 (知事直轄組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府人材確保・育成指針(最終案)について ・内部統制制度の導入について ・会計年度任用職員の勤務条件等について <p>(総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳ネットワークシステムが保有する特定個人情報に係る特定個人情報保護評価再実施のパブリックコメントの実施について ・「公契約大綱」の見直しについて(概要報告) <p>(政策企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府スマート社会推進計画(最終案)について ・京都府地域創生戦略(最終案)について ・「関西広域連合第4期広域計画(案)」について <p>(監査委員事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな監査基準の策定について <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年中の犯罪情勢について ・令和元年中の交通事故発生状況について <p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p> |
| R2. 3.19 | 正副委員長会 | ■分科会運営 |
| R2. 3.19 | 予算特別委員会 分科会 (2定追加補正) | ■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認) |
| 4 月 | | |
| R2. 4.22 | 委員会 (閉会中) | ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 |
| R2. 4.27 | 正副委員長会 | ■本日の委員会及び分科会運営 |
| R2. 4.27 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4臨) | <p>■報告事項の聴取 (総務部及び各部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p> <p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> |

| 5 月 | | |
|----------|----------------------------------|---|
| R2. 5.22 | 正副委員長会 | ■臨時会中の委員会及び分科会運営 |
| R2. 5.25 | 委員会及び 予算特別委員会 分科会 (5 臨) | ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関することに限る） ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） |

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概要

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりとなっている。

(各部局の主な所管事項)

| 部局名 | | 主な所管事項 |
|--------|-------|-----------------------------------|
| 総務部 | | 条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興 |
| 知事直轄組織 | 知事室長 | 広報、広聴、国際化 |
| | 職員長 | 職員 |
| | 会計管理者 | 会計 |
| 政策企画部 | | 府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計 |
| 府公安委員会 | | 京都府警察 |

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して府政の重要課題についてテーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

閉会中の常任委員会においては、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する意見交換を行った。

京都府内を調査する管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場に赴いて、府や関連事業者から事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて施設視察を行った。

京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題について、他の自治体や団体、事業者などの取組を聴取し、必要に応じて施設視察を行った。

(2) 重要課題調査のための委員会

① 奈良県営競輪場の売上向上に係る取組について

(令和元年11月25日(月)開催)

■開催概要

本府が設置している向日町競輪場では、平成29年度から包括民間委託を導入。

これにより経営改善効果が見られたところであるが、車券売上額自体は10年前の7割程度の水準にとどまっている。

今回の委員会では、近年売上を伸ばし、収支が改善している奈良県営競輪場の取組状況について参考人から聴取し、意見交換を行った。

■参考人

奈良県営競輪場 場長 森本 光博 氏

■進行

- 1 参考人からテーマについての意見を聴取
- 2 上記を踏まえて、質疑・意見交換
- 3 その他



■出席理事者

総務部長

総務部副部長

総務調整課長

自転車競技事務所長

【森本参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人説明資料より引用)

○競輪を巡る最近の状況

競輪場でのレースは、11時頃から16時30分頃までの開催が基本であるが、朝9時頃から14時30分頃まで開催するモーニング競輪、15時30分頃から20時30分頃まで開催するナイター競輪、21時頃から23時30分頃まで開催するミッドナイト競輪が開催されている。このうち、ミッドナイト競輪は、無観客によるレースがインターネットライブ配信されるもので、車券も一部を除いてインターネットでの販売のみ(資料1)。

競輪場への入場者数は、平成20年度以降減少し続けている一方、売上については、平成26年度から徐々に伸びている(資料2)。競輪場での投票は減ってきているが、インターネット投票が増えていることが売上増加の主な要因である。

競輪施行者全体の営業活動収支については、平成24年度以降は増加傾向にあり、平成29年度は43施行者のうち、赤字は1施行者のみ(資料3)。

ほとんどの施行者が黒字を維持できているのは、昼間のFⅡ(※1)開催の日数削減とミッドナイト競輪の日数増加等によるもの。

(※1)競輪のレースは、グレードにより次の順に格付け：(GP)トップ中のトップ選手だけが出場できる毎年1レース限りの「最強王者決定戦」、(GI)S級上位選手が参加、(GⅡ)オールS級選手による開催、(GⅢ)記念競輪とも呼ばれる、(FⅠ)、(FⅡ)

(資料1)

競輪は、1日中ずっと面白い!

モーニング競輪

9:00頃
から
14:30頃
まで

休日をたっぷり楽しみたい人へ、1日のスタートは競輪から!
朝9時頃から始まるレースがモーニング競輪。場外発売(P.29参照)もあるので、朝から長く競輪を楽しもう!



ミッドナイト競輪

21:00頃
から
23:30頃
まで

大人の夜を盛り上げる。自宅でも白熱したレース観戦を楽しもう!
23:30頃まで開催されるミッドナイト競輪は、無観客・インターネットでの車券発売。レースはインターネットでライブ配信されるので、友人と乾杯しながらでも自宅でもたっぷりしながらも楽しめる。(一部の場外車券売場で前売券あり)

ナイター競輪

15:30頃
から
20:30頃
まで

暑い夏でも快適に観戦。会社帰りにみんなと行こう!
競輪場によって多少の違いはあるが、夕方から夜にかけて開催される、夏にピッタリの競輪がコレ。太陽が沈み美しくライトアップされたバンクでの競走は、昼間とはひと味違った迫力で感動。若いカップルのデートコースとしても人気が高い。



夜の競輪場デート
なんてちょっと
ロマンティック!



朝から夜まで競輪は楽しめるんだ!



仕事帰りに気軽に行けるのが嬉しいよね



モーニング・ナイター・ミッドナイト競輪開催場一覧

| モーニング競輪開催場 | ミッドナイト競輪開催場 | | ナイター競輪開催場 | |
|------------|-------------|--------|-----------|--------|
| 青森競輪場 | 川崎競輪場 | 奈良競輪場 | 四日市競輪場 | 久留米競輪場 |
| 青森競輪場 | 伊東温泉競輪場 | 松山競輪場 | 玉野競輪場 | 武雄競輪場 |
| 宇都宮競輪場 | 豊橋競輪場 | 高知競輪場 | 松山競輪場 | 佐世保競輪場 |
| 伊東温泉競輪場 | 前橋競輪場 | 小倉競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 広島競輪場 | 宇都宮競輪場 | 武雄競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 防府競輪場 | 西武園競輪場 | 佐世保競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 高松競輪場 | 松戸競輪場 | 別府競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 小松島競輪場 | 松戸競輪場 | 別府競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 高知競輪場 | 松戸競輪場 | 別府競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 武雄競輪場 | 松戸競輪場 | 別府競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 佐世保競輪場 | 松戸競輪場 | 別府競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |
| 別府競輪場 | 松戸競輪場 | 別府競輪場 | 松山競輪場 | 別府競輪場 |

※2019年3月1日現在

Let's enjoy KEIRIN -beginner's guide-

(資料2)

1. 競輪の売上高・本場入場者数の推移

- 競輪の30年度の売上は、3月24日終了時点で既に前年度売上(約6,400億円)を上回っており、約6,431億円となっている。増加の主な要因は、引き続きインターネット投票の増加。(※)2月末時点の売上は、前年同期比2.1%増。

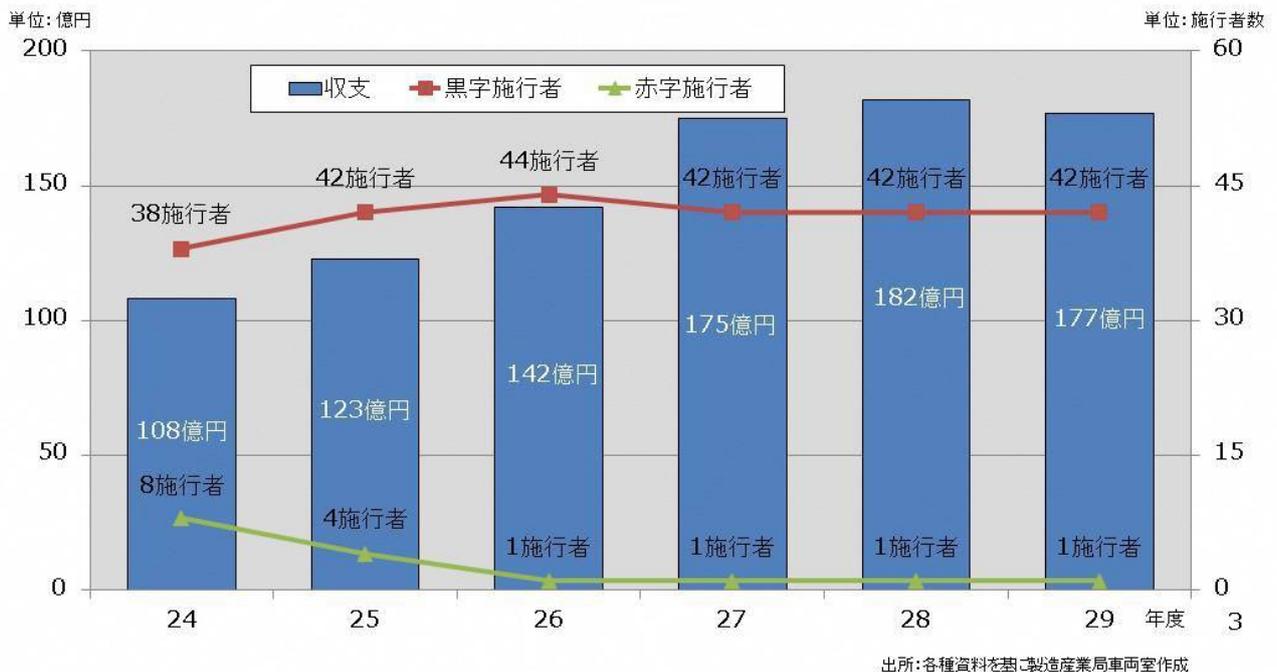


1

(資料3)

2. 競輪施行者の営業活動収支②

- 競輪施行者全体の営業活動収支は24年度以降は増加傾向にあり赤字は1施行者まで減少。(※)この間、25年度に1施行者、26年度に2施行者が事業撤退。



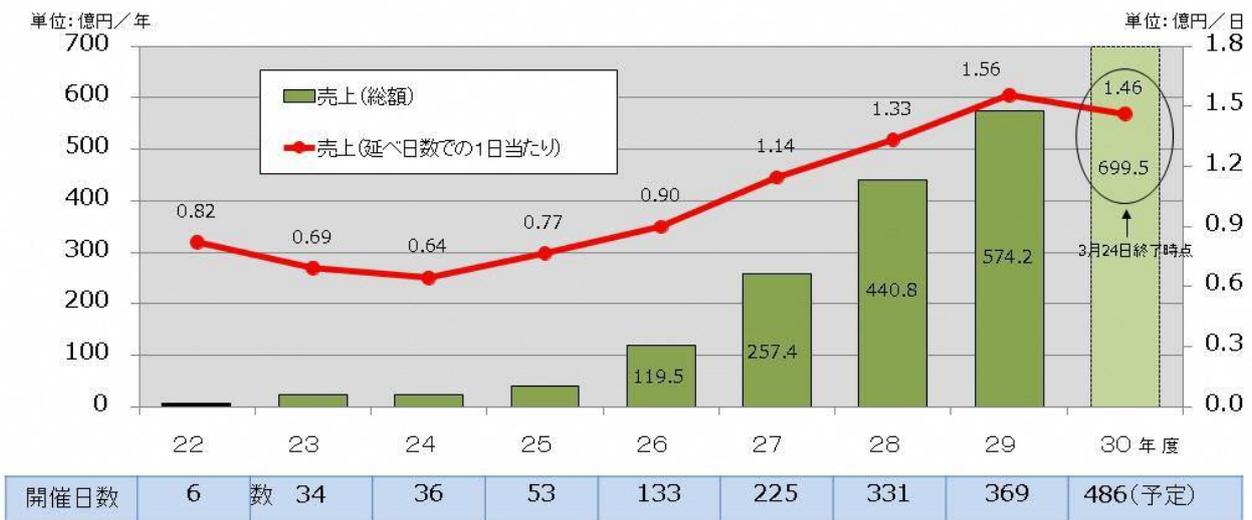
ミッドナイト競輪は、競輪発祥の地である小倉競輪場（施行者：北九州市）において、平成22年度に初めて開催され、スタート時の1日の売上げは8,000万円。その後、ミッドナイト競輪を開催する競輪場が徐々に増え、平成29年度は、20施行者が延べ369日（前年度比約12%増）開催し、売上は574億円（前年度比約30%増）。平成30年度には、平成31年3月24日現在で、25施行者が延べ477日開催し、売上は約700億円（前年度比約22%増）にのぼっている（資料4）。

（資料4）

3. ミッドナイト競輪について

- 29年度は、20施行者が年369日（前年度比約12%増）開催し、売上は約574億円（前年度比約30%増）。30年度は、3月24日終了時点で25施行者が477日開催し、売上は約700億円（前年度比約22%増）。

（※）開催日数は延べ日数



出所：各種資料を基に製造産業局車両室作成

4

○奈良競輪の状況

奈良競輪場は、バンク1周の距離が短い（333m）（※1）。直線部分が短く、ジャンプが鳴る前から選手間の攻防が激しいレースが展開され、スピード感、4コーナーからゴールまでの迫力は圧巻。バンクまでの距離が近く間近で観戦できる。

（※1）43競輪場で一番長いバンクは500m、次いで400m、335m、333m。それぞれのバンクによって、選手の戦略が変わることは競輪の醍醐味のひとつ。

奈良競輪場で開催する一番大きなレースであるGⅢレースの売上は、平成28年度から30年度は各年度約50億円であるが、減少傾向にあり、全国的に見ても同じ傾向であり、競輪界全体としての課題となっている（資料5）。

(資料5)

I 奈良競輪の経営状況について 1

GⅢ春日賞

平成29年度より約1.7億円増の53.8億円に

| 年度 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | H29→30 増減率(%) | |
|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|-------|
| 開催日 | 2月2日(木)～2月5日(日) | | 2月22日(木)～2月25日(日) | | 2月16日(土)～2月19日(火) | | | |
| 本場入場者数(人) | 11,314 | | 10,450 | | 9,342 | | -10.6% | |
| 売上 | 本場(千円) | 123,555 | 2.3 | 111,214 | 2.1 | 106,921 | 2.0 | -3.9% |
| | 電投(千円) | 968,534 | 18.0 | 898,945 | 16.7 | 848,140 | 15.8 | -5.7% |
| | 場外等(千円) | 4,559,245 | 84.7 | 4,201,344 | 78.0 | 4,423,663 | 82.2 | 5.3% |
| | 合計(千円) | 5,651,335 | 105.0 | 5,211,503 | 96.8 | 5,383,866 | 100.0 | 3.3% |

※Dokant!7・4twoは含まず

主な要因

- 売上げが増加した要因は、車券売上げが期待できる開催日程であったこと
- 来場者数が減少した要因は、地元奈良所属の三谷竜生選手の欠場も影響
- 全国的にGⅢレースの売上は減少傾向 ※対前年度△9.3%



F I レースについては、平成30年度に西日本カップ（西日本の施行者間でお互いに車券を売り合う。レースは持ち回りで開催。）が奈良競輪場で開催されたため、電投（電

話やインターネットによる投票)や委託場外等の売上増加により、対前年度比22.8%増加し、全国的にも前年度より売上増加傾向にある(資料6)。

(資料6)

I 奈良競輪の経営状況について 2

F I

奈良競輪F I の状況

単位:千円

| レース名 | 29年度 (6節) | | | | 30年度 (6節) | | | | 売上 対前年度比 B/A | | | |
|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-------|-----------|---------|--------------|-----------|--------|--------|
| | 開催月 | 売上 | | | 開催月 | 売上 | | | | | | |
| | | 合計 A | 本場 | 電投 | | 委託場外等 | 合計 B | 本場 | | 電投 | 委託場外等 | |
| | 5月 | 986,842 | 38,371 | 185,092 | 783,379 | 4月 | 881,411 | 34,849 | 185,328 | 661,438 | | |
| | 6月 | 308,971 | 28,831 | 102,555 | 179,784 | 6月 | 634,553 | 24,140 | 171,954 | 438,459 | | |
| 香垣賞 | 7月 | 1,336,878 | 33,388 | 258,900 | 1,044,592 | 7月 | 1,341,025 | 35,119 | 225,403 | 1,080,501 | | |
| | 10月 | 332,814 | 28,987 | 92,983 | 210,964 | 10月 | 497,983 | 28,489 | 119,018 | 352,478 | | |
| | 11月 | 624,444 | 29,898 | 131,972 | 462,578 | | | | | | | |
| 三笠賞 | 1月 | 736,602 | 32,129 | 151,178 | 553,297 | 12月 | 425,805 | 28,312 | 115,533 | 281,959 | | |
| 西日本カップ | | | | | | 1月 | 1,532,316 | 38,151 | 272,538 | 1,221,607 | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 4,326,552 | 187,390 | 922,538 | 3,216,612 | | 5,313,093 | 198,980 | 1,089,792 | 4,008,440 | | 122.8% |
| | | | 5.4% | 21.2% | 73.3% | | | 3.3% | 20.0% | 78.0% | | |
| 1節(3日間)平均 | | 721,092 | 31,230 | 153,780 | 536,102 | | 885,515 | 31,143 | 181,832 | 672,740 | 122.8% | |

主な要因

■売上の大きな西日本カップの開催があり、電投や委託場外等の売上増加により1節3日間の平均売上額では、約1億65百万円増加

※対前年度比で22.8%の増加

■全国的にも売上は前年より増加傾向

参考)全国F I の売上状況

単位:千円

| 全国の状況 | H29年度 (開催日数790日) | | H30年度 (開催日数786日) | | 1日平均 対前年度比 B/A |
|-------|---------------------|---------|---------------------|---------|----------------------|
| | 売上 | 1日平均 A | 売上 | 1日平均 B | |
| | 222,494,512 | 281,639 | 229,125,230 | 291,508 | 103.5% |

※「ナイター競輪」及びDokant!の売上を含む

FⅡレースについては、ミッドナイト競輪やガールズ競輪開催により、収益が改善しており、売上が前年度比2.8億円増加し、全国の状況においても、ミッドナイト競輪開催等により、平成30年度の1日平均売上は前年度比5.8%伸びている（資料7）。

(資料7) MD=ミッドナイト競輪、ガールズ=ガールズ競輪

I 奈良競輪の経営状況について 3

FⅡ

奈良競輪FⅡの状況

| 29年度 (4節+MD9節) | | | | | 30年度 (4節+MD8節) | | | | | 売上 伸び率 日/A |
|--------------------|-----------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------|----------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 開催月 | 売上 | | | | 開催月 | 売上 | | | | |
| | 合計 A | 本場 | 電投 | 競託場外等 | | 合計 B | 本場 | 電投 | 競託場外等 | |
| 5月 | 121,422 | 15,937 | 40,686 | 65,189 | 5月 ガールズ | 175,896 | 21,877 | 57,547 | 96,473 | |
| 6月 | 90,898 | 14,682 | 32,185 | 44,031 | 6月 ガールズ | 201,781 | 19,460 | 62,033 | 120,738 | |
| 1月 ガールズ | 209,502 | 19,695 | 70,811 | 119,657 | 1月 ガールズ | 216,430 | 17,742 | 72,466 | 126,222 | |
| 2月 ガールズ | 156,139 | 19,648 | 68,026 | 78,470 | 2月 ガールズ | 238,362 | 16,850 | 78,945 | 147,567 | |
| | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | 577,962 | 12.3% | | | | 832,469 | 17.4% | | | |
| MD 5月 | 449,596 | | 196,821 | 252,775 | MD 4月 | 555,114 | | 219,460 | 335,654 | |
| MD 6月 ガールズ | 440,871 | | 201,740 | 239,131 | MD 4月 | 417,380 | | 175,492 | 241,887 | |
| MD 7月 ガールズ | 455,544 | | 197,858 | 257,686 | MD 7月 | 391,919 | | 150,610 | 241,310 | |
| MD 7月 | 459,513 | | 201,758 | 257,755 | MD 9月 | 495,801 | | 179,811 | 315,990 | |
| MD 12月 | 506,853 | | 217,482 | 289,371 | MD 11月 | 421,409 | | 152,041 | 269,368 | |
| MD 12月 | 557,695 | | 280,659 | 326,786 | MD 12月 | 559,343 | | 201,107 | 358,236 | |
| MD 3月 | 315,024 | | 131,242 | 183,782 | MD 12月 | 608,651 | | 221,494 | 387,157 | |
| MD 3月 | 397,245 | | 168,296 | 228,949 | MD 1月 | 510,463 | | 191,421 | 319,041 | |
| MD 3月 | 350,231 | | 138,676 | 211,555 | | | | | | |
| | 3,932,572 | 37.2% | | | | 3,960,080 | 32.6% | | | |
| 合計 | 4,510,534 | 69,408 1.6% | 1,889,990 41.9% | 2,551,137 56.6% | 合計 | 4,792,549 | 75,430 1.6% | 1,757,482 36.7% | 2,959,638 61.8% | |
| 1節 平均 (MD除く) | 144,490 | 17,352 12.0% | 51,552 35.7% | 75,587 52.8% | 1節 平均 (MD除く) | 208,117 | 18,857 9.1% | 66,512 32.0% | 122,749 59.0% | |
| MD1節 平均 | 436,952 | | 187,087 42.8% | 249,866 57.2% | MD1節 平均 | 495,010 | | 186,430 37.7% | 308,580 62.3% | |

主な特徴

- 前年度よりMD1節少なかったが、売上げは2.8億円増加
- MD除く1節平均は前年度の1.4倍、MD1節平均は1.1倍

参考) 全国FⅡの売上状況

| 全国の 状況 | H29年度 (開催日数1,194日) | | H30年度 (開催日数1,266日) | | 1日平均 対前年度比 B/A |
|-----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|----------------------|
| | 売上 | 1日平均 A | 売上 | 1日平均 B | |
| | 125,498,550 | 105,108 | 140,731,341 | 111,162 | |

※「ナイター競輪」及び「ミッドナイト競輪」を含む。

奈良競輪場の特徴として、場外車券を多く売っていることが挙げられる。平成30年度における受託場外発売日数は338日。ほぼ毎日稼働しており、他の競輪場で開催されているレースの車券も売っている（資料8）。

（資料8）

I 奈良競輪の経営状況について 4

本場開催レースの売上状況

単位:千円

| | 平成29 年度 A | 開催日 数 | 平成30 年度 B | 開催日 数 | 増減 B-A | 対前年 度比 B/A |
|-------------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|------------------|------------------|
| GIII | 5,211,503 | 4 | 5,383,866 | 4 | 172,363 | 103.3% |
| FI | 4,326,552 | 18 | 5,313,093 | 18 | 986,541 | 122.8% |
| FII | 4,510,534 | 12+MD 27 | 4,792,549 | 12+MD 24 | 282,015 | 106.3% |
| チャリ重勝式(子場売上) 等 | 160,795 | | 169,727 | | | |
| 合計 | 14,209,383 | 61 | 15,659,235 | 58 | 1,449,852 | 110.2% |

西日本カップの開催により約9.9億円の増加。FIIも前年度より約2.8億円増加している。

受託場外発売における売上状況

単位:千円

| 平成29年度 | | | | 平成30年度 | | | |
|-----------|------|-----------|--------|-----------|------|-----------|-------|
| グレード | 日数 | 売上 | 1日平均 | グレード | 日数 | 売上 | 1日平均 |
| GP・GI・GII | 334日 | 3,462,060 | 10,904 | GP・GI・GII | 338日 | 3,260,076 | 9,645 |
| GIII | | | | | | | |
| FI | | | | | | | |
| ナイター | | | | | | | |

参考) 全国グレード別売上状況

(単位:円)

| | 合計 | | GP・GI・GII※ | | GII | | FI | | FII | |
|--------|-------|-----------------|------------|----------------|-----|-----------------|-----|-----------------|-------|-----------------|
| | 日数 | 売上 | 日数 | 売上 | 日数 | 売上 | 日数 | 売上 | 日数 | 売上 |
| 平成30年度 | 2,259 | 654,117,125,300 | 45 | 91,945,879,800 | 158 | 192,314,673,700 | 788 | 229,125,230,400 | 1,268 | 140,731,341,400 |
| 一日平均 | | 290,074,100 | | 2,043,241,800 | | 1,217,181,500 | | 291,507,900 | | 111,182,200 |
| 平成29年度 | 2,178 | 640,066,209,000 | 43 | 92,289,871,700 | 151 | 199,723,275,400 | 790 | 222,494,511,700 | 1,194 | 125,498,550,200 |
| 一日平均 | | 293,850,400 | | 2,146,276,100 | | 1,322,670,700 | | 281,638,600 | | 105,107,700 |
| 対前年比 | +7% | 102.2% | 2 | 99.8% | 7 | 96.3% | -4 | 103.0% | +7% | 112.1% |
| 一日平均 | | 98.7% | | 95.2% | | 92.0% | | 103.5% | | 105.8% |

※FII以外はDonark I の売上を含む ※全プロ含む

令和元年度上半期の売上は、F I が0.5%アップ。F II の昼間が2.9%増アップで、ミッドナイトは5.5%アップしている（資料9）。

(資料9)

I 奈良競輪の経営状況について 5

令和元年度上期の売上状況

F I

| レース名 | 30年度 (3節) | | | | 令和元年度 (3節) | | | | 売上対前年度比 B/A | | |
|-----------|-----------|------------------|--------|---------|------------|-----|------------------|--------|-------------|-----------|---------------|
| | 開催月 | 売上 | | | | 開催月 | 売上 | | | | |
| | | 合計 A | 本場 | 電投 | 長距離特等 | | 合計 B | 本場 | | 電投 | 長距離特等 |
| | 4月 | 881,411 | 34,840 | 183,235 | 663,336 | 5月 | 910,774 | 32,450 | 149,524 | 171,750 | 100.5% |
| | 6月 | 634,553 | 26,140 | 111,654 | 496,759 | | | | | | |
| 賞金前 | 7月 | 1,341,025 | 35,119 | 225,495 | 1,080,411 | 7月 | 1,265,217 | 26,261 | 243,417 | 943,539 | |
| | | | | | | 8月 | 695,968 | 16,539 | 162,866 | 494,741 | |
| 合計 | | 2,856,989 | 95,908 | 562,889 | 2,198,272 | | 2,871,959 | 76,289 | 566,629 | 2,225,041 | 100.5% |
| 1節(8日間)平均 | | 952,330 | 31,303 | 184,293 | 136,734 | | 957,320 | 25,143 | 186,807 | 141,667 | 100.5% |

F II

| 30年度 (2節+MD4節) | | | | 令和元年度 (2節+MD4節) | | | | 売上伸び率 B/A | | |
|-----------------------|------------------|--------|---------|-----------------|-----------------------|------------------|--------|-----------|-----------|---------------|
| 開催月 | 売上 | | | 開催月 | 売上 | | | | | |
| | 合計 A | 本場 | 電投 | | 特別場外特 | 合計 B | 本場 | | 電投 | 特別場外特 |
| 5月 月一ルズ | 175,896 | 21,877 | 57,647 | 96,472 | 5月 月一ルズ | 175,119 | 17,743 | 47,730 | 109,646 | |
| 7月 月一ルズ | 201,781 | 13,960 | 62,033 | 120,788 | 7月 月一ルズ | 213,466 | 16,843 | 65,815 | 131,807 | |
| | | | | 0 | | | | | | |
| | 377,677 | 16.2% | | | 388,585 | 16.5% | | | | |
| MD 4月 | 555,114 | | 219,460 | 335,654 | MD 5月 | 526,124 | | 177,669 | 348,455 | |
| MD 4月 | 417,380 | | 175,492 | 241,887 | MD 5月 | 452,688 | | 143,250 | 309,438 | |
| MD 7月 | 391,919 | | 150,610 | 241,310 | MD 6月 | 434,693 | | 137,862 | 296,831 | |
| MD 9月 | 495,801 | | 179,211 | 316,590 | MD 6月 | 548,602 | | 173,295 | 375,307 | |
| | 1,860,214 | 33.1% | | | 1,962,107 | 33.5% | | | | |
| 合計 | 2,237,891 | 40,838 | 845,008 | 1,332,047 | 合計 | 2,350,692 | 34,087 | 751,021 | 1,565,583 | 105.0% |
| | | 1.8% | 37.8% | 60.4% | | | 1.5% | 31.9% | 66.6% | |
| 1節平均 (MD除く) | 188,839 | 20,419 | 59,918 | 108,502 | 1節平均 (MD除く) | 194,293 | 17,043 | 58,773 | 120,478 | 102.9% |
| | | 10.3% | 31.7% | 57.5% | | | 8.3% | 29.2% | 62.0% | |
| MD1節平均 | 465,054 | | 181,343 | 283,710 | MD1節平均 | 490,527 | | 159,389 | 331,138 | 105.3% |
| | | | 39.0% | 61.0% | | | | 32.5% | 67.5% | |

上期計

| | 30年度上期 A | 開催回数 | 令和元年度上期 B | 開催回数 | 増減 B-A | 対前年度比 B/A |
|-----------|------------------|--------|------------------|--------|----------------|---------------|
| F I | 2,856,989 | 9 | 2,871,959 | 9 | 14,970 | 100.5% |
| F II | 2,237,891 | 6+MD12 | 2,350,692 | 6+MD12 | 112,801 | 105.0% |
| 合計 | 5,094,880 | 27 | 5,222,651 | 27 | 127,771 | 102.5% |

5

このように、奈良競輪場の売上が向上しているのはミッドナイト競輪開催によるところが大きい。施設の老朽化といった課題も残されているが、令和2年1月からは、ナイター競輪についても開催する予定としており、引き続き前を向いていきたい。

② 外国人居住者やその子どもに対する日本語教育の推進について

(令和2年1月16日(木)開催)

■開催概要

京都府内に居住する外国人は、平成30年末現在で6万人を超え、年々増加しており、その家族や子どもに対する学習環境を整える必要性が増している。

令和元年6月に施行された日本語教育の推進に関する法律において、地方公共団体は、「地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされ、本府においても「地域における日本語教育推進プラン」策定を予定しているところ。

今回の委員会では、外国人居住者やその子どもに対する日本語教育の推進について参考人から意見を聴取し、意見交換を行った。

■参考人

広島文教大学人間科学部 グローバルコミュニケーション学科

講師 岩下 康子 氏

ひまわり21 代表 伊藤 美智代 氏



■進行

- 1 参考人からテーマについての意見を聴取
- 2 上記を踏まえて、質疑・意見交換
- 3 その他

■出席理事者

知事室長

国際課長

【岩下参考人の説明概要】

日本語教育を考える

広島文教大学

岩下康子

クイズ ○か×か

1、日系3世のカルロス君は、6歳時に小学校の入学案内が来たが、母親が理解できず、小学校に入学していない。今も家で、祖母から勉強を教わっているが、義務教育違反にはあたらない

2、学校教育で日本語指導を担当しているのは、外部から配属される日本語教育の専門家である

3、日本語指導が必要な児童生徒の母語は、およそ半数が中国語を母語としている

4、技能実習生の日本語教育は、監理団体が定期的に行っている

<答 え> 1○ 2× 3× 4×

外国人住民とはだれなのか

- 1、永住資格を持つ外国籍住民（在日韓国・朝鮮人、日系ブラジル人、ペルー人、フィリピン人等）
- 2、日本人の外国籍配偶者（いずれ1に）
- 3、難民（多くが1）
- 4、高度専門職（大学教授、スポーツ選手など）
- 5、就労ビザを持つ外国籍住民
- 6、技能実習生
- 7、留学生・特定活動
- 8、介護

在留資格によって、年齢によって
必要な支援が違う

永住資格を持つ外国籍住民

- 特別永住者：戦前、戦時中から在日
多くが帰化した一日本語に支障ない
- 一般永住者：原則10年以上日本に住む
配偶者、就労ビザ、難民他
すでに長期間滞在

日系労働者・難民・配偶者・その子孫に日本語課題はある：地域・学校教育が受け皿

高度専門職・就労ビザ

- ・安定した仕事を持つ人たち：日本語教育を必要とする
経済的に解決できる（地域ボランティア活用も）
- ・子孫に対する日本語教育：
学校教育が受け皿
インターナショナルスクールの選択
親の経済状態が子供にも影響を与える

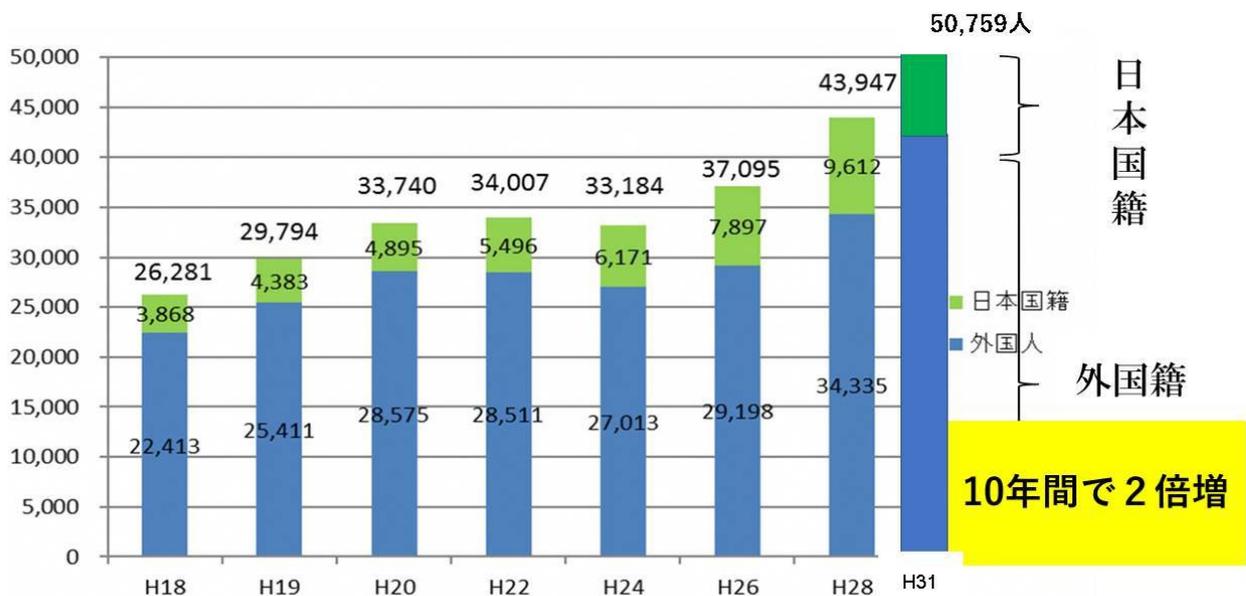
留学生・特定活動

- ・本来、学術目的で入国：基本的に教育機関で、日本語教育を行う
（中には地域ボランティア活用）
- ・就労目的の留学生：ビザ申請時に厳しく管理する必要あり
規定以上の就労をさせる企業の取り締まり強化
- ・特定活動：就活中の留学生・ワーキングホリデー・インターン
シップ・建設労働者の **日本語教育は地域ボランティア**

技能実習生

- 3年または5年の期限付き単純労働者
- 日本語教育・生活相談の担い手は監理団体
- 監理団体：入国後1か月程度の日本語学習を提供するのみ（強制化されていない）
- 日本語教育は、地域ボランティアが受け皿
- 地方の中山間地域に在住する技能実習生は、日本語教育や情報から取り残されている

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



学校教育のなかの日本語の重要性

日本語を学ぶ+教科の学習

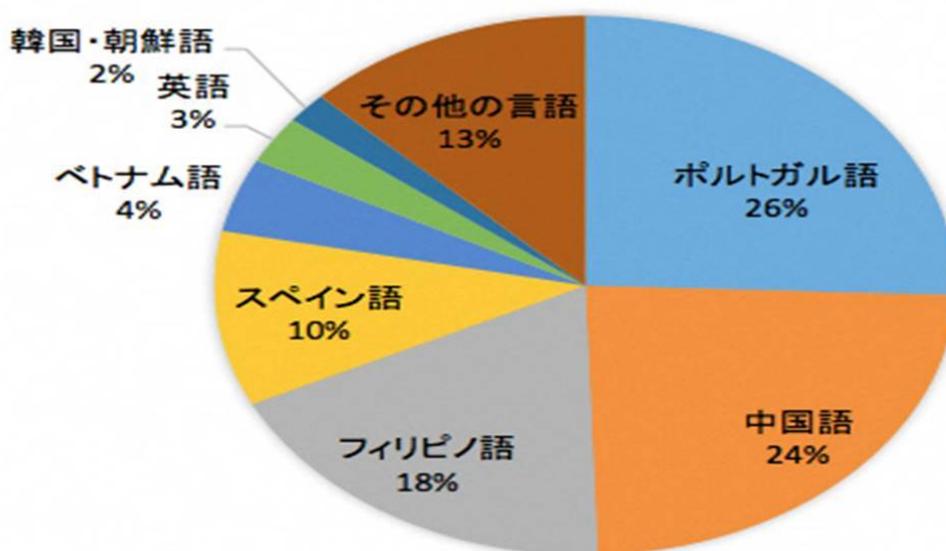
- ・担当教員は、日本語指導に加え、学校生活への適応についても指導
- ・日本語指導の多くは通常の授業時間帯に、対象児童生徒を個別に取りだして実施：取り出し教科が未習となる
- ・児童生徒の多言語化が大きな課題

現状：日本語指導が必要な児童生徒の

- ・教科の補習を受けている割合：約75%
- ・特別の教育課程の編成を受けている児童生徒：40%前後

教育が保証されていない

日本語指導が必要な児童の母語



誰が担当するのか

- ・教員免許を持つ学校教諭：18人につき1名の加配

散在地域への配慮とあるが・・・

現在モデルプログラムの段階

- ・今後10年間で教員の加配増員予定
- ・特別の教育課程編成
 - 取り出し授業－個別
 - 未学習の教科

| 市町村あたり 要日本語指導 児童数 | 市町村あたり 加配教員数 | 市町村 数 | 在籍 校数 |
|-------------------------|-----------------|----------|----------|
| 0人 | | 9 | |
| 10人未満 | 0.11人 | 9 | 19 |
| 10人以上3 0人未満 | 1人 | 9 | 42 |
| 30人以上6 0人未満 | 2.3人 | 6 | 46 |
| 60人以上1 00人未満 | 3.5人 | 6 | 59 |

学校現場：現状は教員不足

愛知県の事例

外国人集住都市における調査 2012年

- ・日本語が母語ではない、家庭で日本語以外を使用する子供
約8割が、高校に進学

| | |
|-----------|-----|
| 全日制高校 | 50% |
| 定時制・通信制高校 | 30% |
| 家事手伝い | 7% |
| 専修学校 | 4% |
| 帰国 | 4% |
| 通信制高校 | 3% |
| その他 | 2% |

外国人集住都市

【群馬県】太田市 | 大泉町

【長野県】上田市 | 飯田市

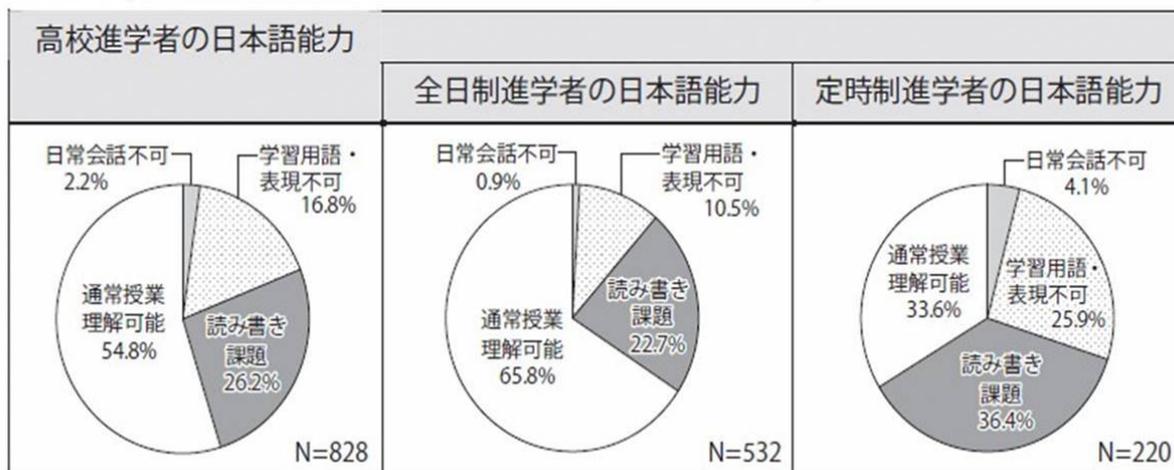
【静岡県】浜松市

【愛知県】豊橋市 | 豊田市 | 小牧市

【三重県】津市 | 四日市市 | 鈴鹿市 | 亀山市

【岡山県】総社市

- ・高校進学した生徒の日本語能力調査
通常授業が理解可能な生徒は54.8%
45.2%は通常授業の理解に課題あり



シングルリミテッド・ダブルリミテッド課題

シングルリミテッド

- ・日本語しか話せないけど、年齢相応の日本語力が身につけていない 外国語保護者による十分でない日本語で育つ子供

ダブルリミテッド

- ・二か国語以上を話せるが、どちらの言語も上手く使えない人
- ・早期教育の落とし穴

日本語指導を必要とする子供たち

- ・【外国籍児童】の学校教育は義務教育ではない
- ・普通教育を受ける権利は保証するが、義務でない
- ・母語サポートは限定的・母語を理解する教員は少ない
- ・母語喪失＝アイデンティティの喪失：両親とのトラブル
- ・日本語習熟の限界：孤立・不登校・ひきこもり・反社会的行動

自治体の4割は、外国籍の子供に学校案内を送っていない
自治体の格差も浮き彫りに

日本語をめぐる学校教育の課題

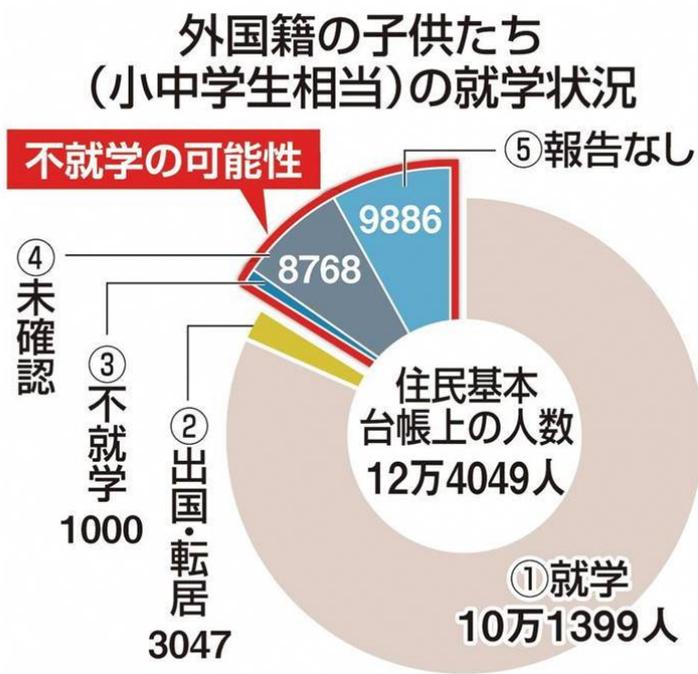
指導者

- ・日本語指導の方法がわからない、教材等がない
- ・教員不足と専門家不足
- ・児童生徒の多言語化と状況に応じた生活指導が難しい
- ・就学ガイドブック：ポルトガル語、中国語等7言語に限定



児童生徒

- ・母語保持環境がないため、アイデンティティがゆらぐ
- ・日本語指導が必要な児童数18人に1人の割合で、段階的に教員を置く：見落とされる少数児童
- ・日本語嫌い・母語嫌い・親子の断絶



実態がつかめない
約2万人
不就学の可能性大

不就学の可能性がある
外国籍の子どもが多い自治体

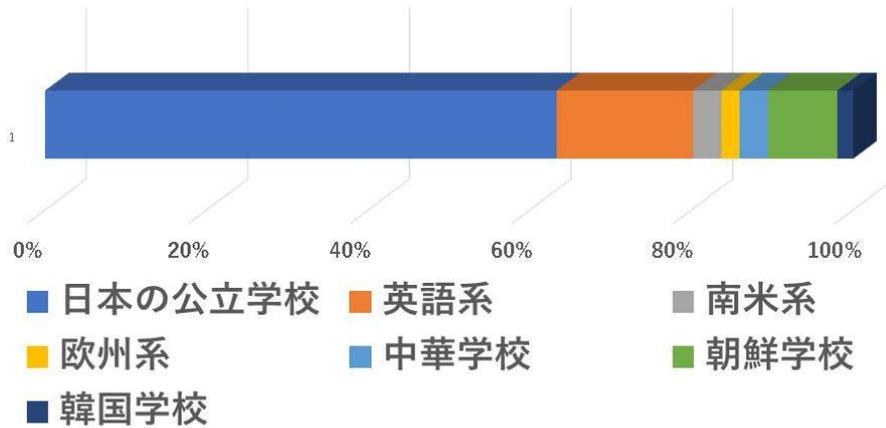
| | |
|-----|--------|
| 東京 | 7,898 |
| 神奈川 | 2,288 |
| 愛知 | 1,846 |
| 千葉 | 1,467 |
| 大阪 | 1,457 |
| 埼玉 | 729 |
| 静岡 | 660 |
| 京都 | 455 |
| 群馬 | 412 |
| 兵庫 | 373 |
| 合計 | 19,654 |

(単位は人)

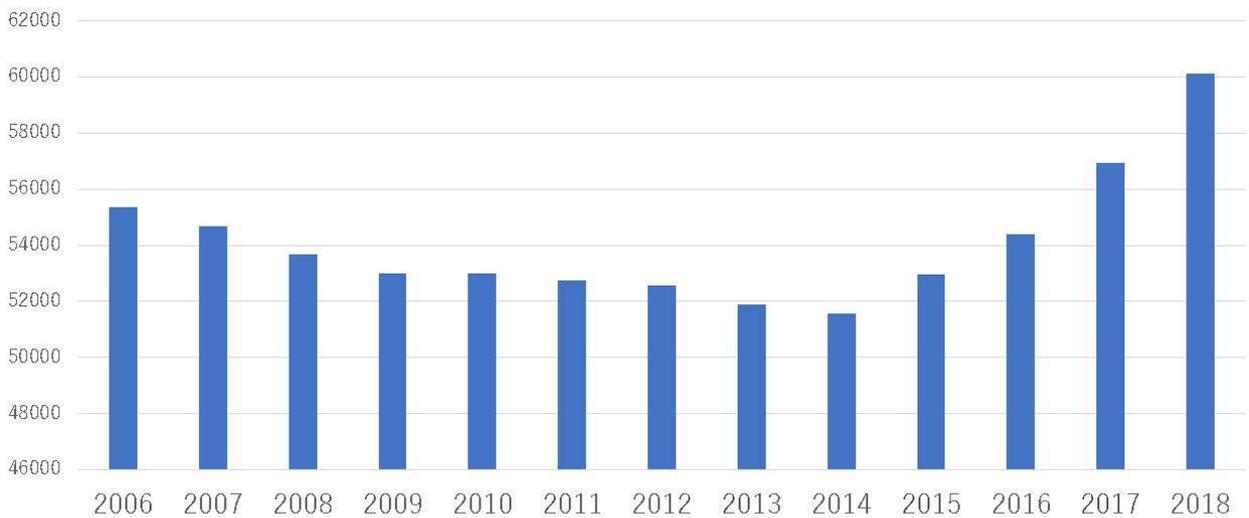
地域における日本語教育の現状

- 行政や国際交流協会が主催
 - 多くは週1回、2時間程度
 - 支援者は市民の公募
- NPOやボランティア団体が主催
 - 外国人の多い地域で自主的に設立
 - 行政との協働もある
- 学校・大学や公民館活動
 - 夜間中学校とつながる教室
 - 日本語指導が必要な児童生徒への支援として
- 外国人コミュニティが主催する
 - 同国人による母語での学習など

外国人学校に通う児童生徒 150校前後ある 日本語を日常的に理解しない児童生徒：7万人超え

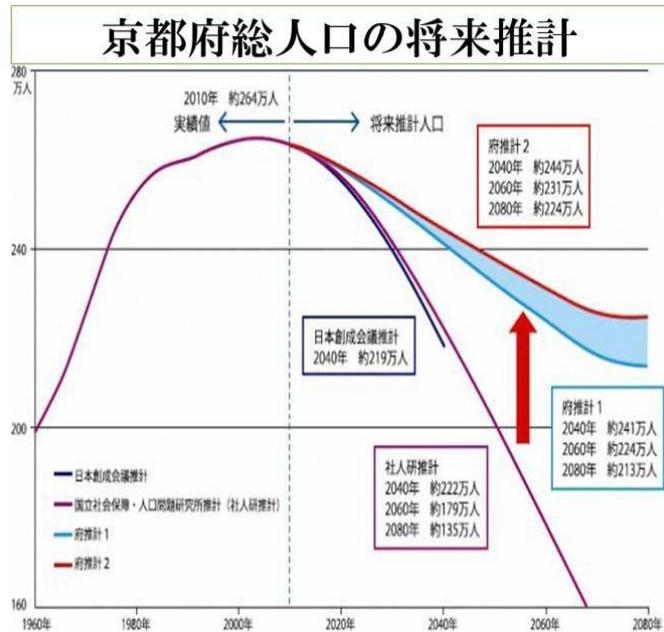


京都府外国人住民の推移 6万人を超えた

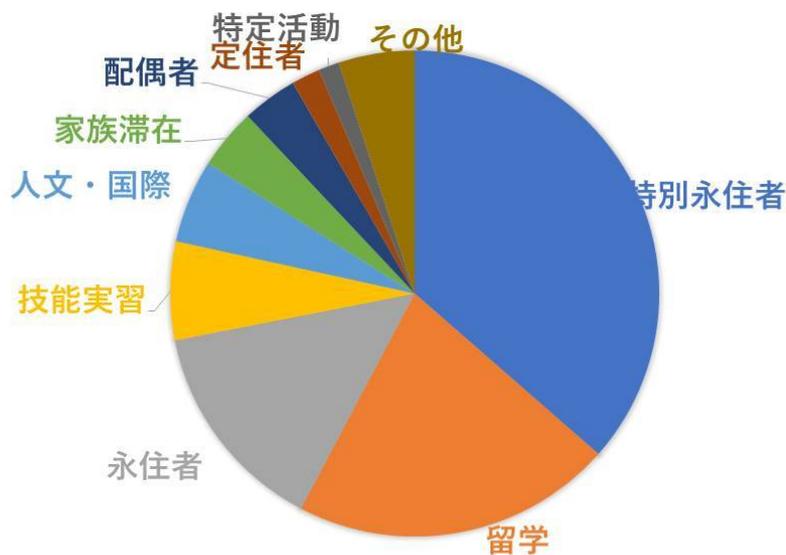


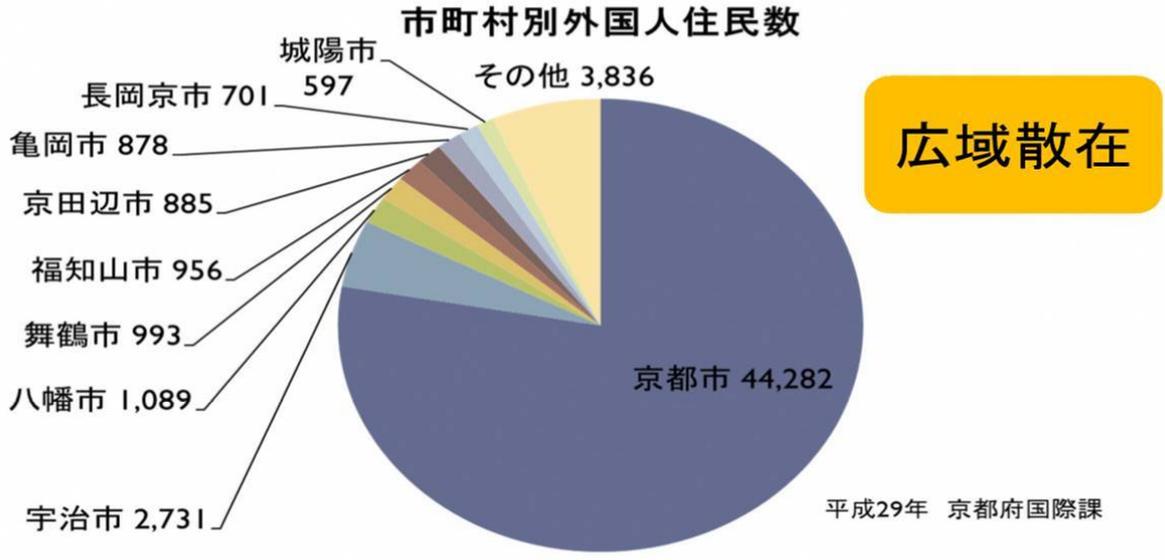
京都府の現状

- 日本人口：約1億2500万人
外国人住民数：約273万人
49人に1人が外国人
- 京都府人口：約259万8千人
外国人住民数：約5万4千人
47人に1人が外国人



京都府外国人住民在留資格別の割合





京都府の国際化の現状

京都府内の市町村国際化協会と地域日本語教室

京都府内では、17の市町村国際化協会(国際交流協会)が活動しています。

また、各地で外国人住民のための日本語支援活動が行われており、15の自治体に地域日本語教室があります。





- 京都にほんごRings：京都府内で日本語教室を開き、地域の多文化共生を進めるボランティア団体のネットワーク

現在20の教室を運営する団体と個人会員が参加

京都の課題：外国人住民が広域に散在→各市町村の施策として優先順位が低い

- ：府内市町村国際化協会や地域日本語教室の多くは人材・財政が厳しい
- ：行政の支援はなく、ボランティアの善意と熱意による

日本語教育の推進に関する法律の施行

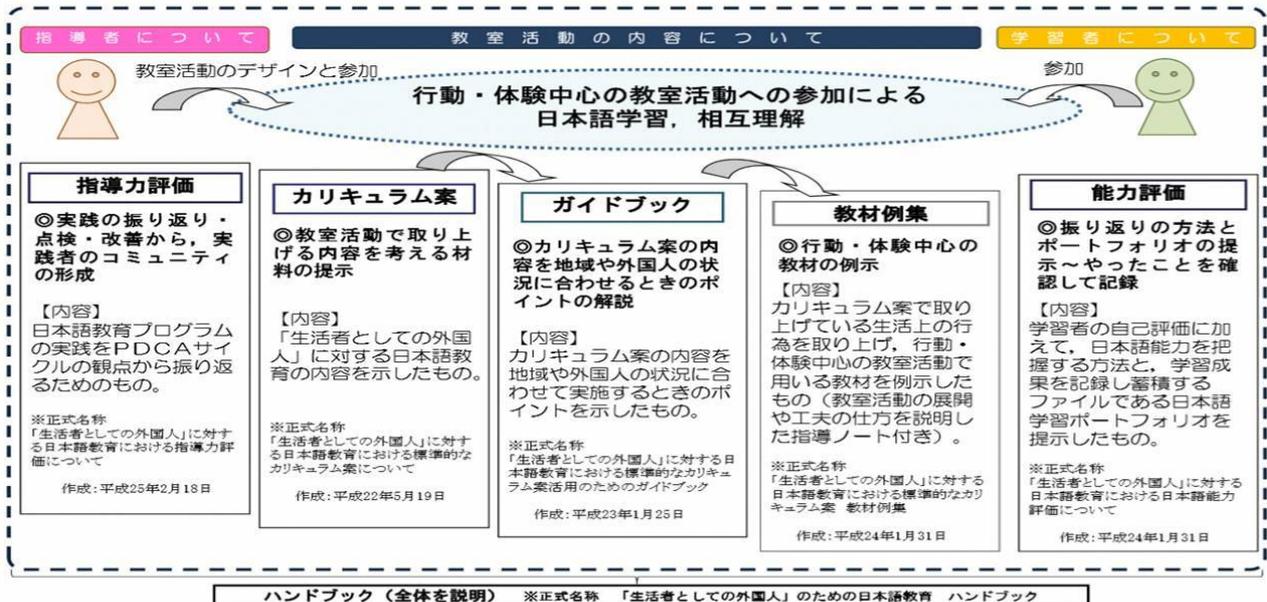
- 2019年6月
- 都道府県知事、市長、学校長、他教育機関へ通知
- 日本語教育は各自治体および雇用企業の責務とし、日本語を学びたいと願うすべての外国人に対し確保する
- すべての外国人：児童生徒・難民・留学生・外国人労働者・海外における学習者も含む
- 日本語を必要とする方への支援について地方公共団体は、必要な施策を実施すること
- 日本語教育の水準の維持向上に努める

地域日本語教室の課題 新聞記事

- ・スタートアップに自治体の支援があっても、継続性がない。行政の担当者変更・予算の変更等
- ・指導者の負担が大きい・高齢化
- ・ボランティアで継続できない
- ・後継者がいない
- ・該当者のニーズに合わせた指導ができない・専門性を必要とする場合がある

・人材育成・予算・外国人住民の把握

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット



やさしい日本語の普及

- ・母語話者の言語能力は6歳で13,000語。5歳ごろまでに成人が使うほとんどの文法を習得する
 - ・「やさしい日本語」の語彙数は1,500~2,000語程度
文法項目には大きな制約がある
1. 基本的な文法
 2. 漢字 300字程度
 3. 語彙 1,500語程度
 4. 日常生活に役立つ会話ができる
 5. 簡単な文章が読み書きできる
 6. 300時間程度の初級日本語コースを修了したレベル

やさしい日本語 例

- 1 火の元の安全を確認してください。
→ ○ ガスの火を消してください。
- 2 落下物に備えて、頭部を保護してください。
→ ○ あぶないので、帽子をかぶってください。
- 3 それでは、避難してください。
→ ○ それでは、逃げてください。
- 4 手を清潔にしてください。
→ ○ 手をふいてください。
- 5 飲料水を1本お持ち帰りください。
→ ○ 水を1本持って行ってください。
- 6 この出口を使用して避難してください。
→ ○ ここから出てください。

法改正は道半ば・課題は山積

だれもが地域住民の一員：できることを行う社会へ
ご清聴ありがとうございました yiwashita@h-bunkyo.ac.jp



【伊藤参考人の説明概要】

地域日本語教室を拠点に拡げる
「共生」のまちづくり

令和2年1月16日



伊藤 美智代

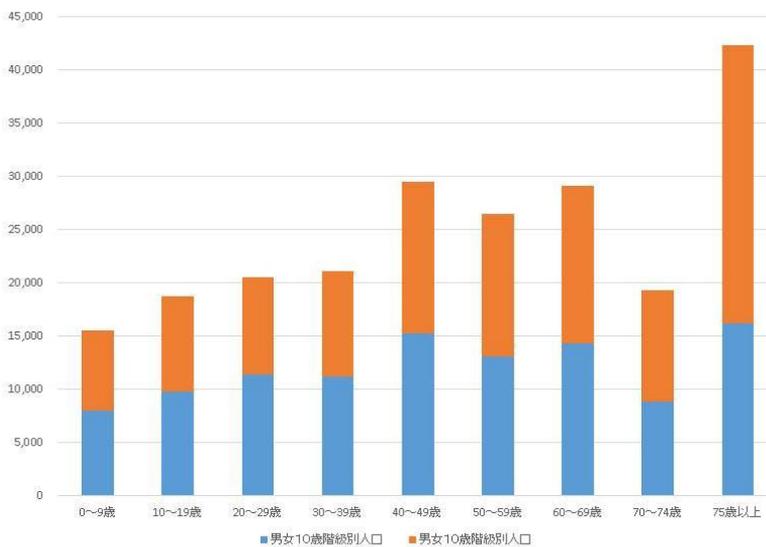
呉市で暮らす外国籍住民は、3,510人(1.58%)
(呉市の人口は221,502人)

| 国籍 | 人数 | 割合 |
|--------|------|-------|
| ベトナム | 886人 | 25.2% |
| フィリピン | 885人 | 25.2% |
| 中国 | 550人 | 15.7% |
| ブラジル | 483人 | 13.8% |
| 韓国・朝鮮 | 346人 | 9.9% |
| インドネシア | 132人 | 3.8% |

2019年12月末現在

呉で暮らす外国籍住民は、船舶・自動車・鉄鋼・食品加工等の生産現場で働いている人が多く、呉の産業を支えてくれている。

10歳階級別人口統計(住民基本台帳 令和元年9月末)



高齢化率は34.7%
生産年齢人口率は
54.3%

島しょ部の外国籍人口率が大きくなっている。(倉橋4.2%、音戸3.2%)

(31年1月末)

行政が主催し
ボランティアが運営する日本語教室

日本語教室《呉》
毎週土曜日
18:00~19:30
広まちづくりセンター
502

せかいの花
毎週水曜日
9:30~11:30
広まちづくりセンター
503

ボランティアが立ち上げ
行政が支援する日本語教室

日本語サロン
毎週日曜日
14:00~15:30
国際交流広場

安浦日本語教室
毎週木曜日
10:00~12:00
安浦公民館

一期一会
毎週木曜日
13:00~15:00
国際交流広場

学習者は、自分の生活や目的に合わせて、参加する教室を選ぶ。複数参加する人も多い。

所属する団体

ひまわり21
地域日本語教室の運営を中心に活動

代表

ワールド・キッズ・ネットワーク
子ども支援教室の運営を中心に活動

多文化共生マネージャー中四国協議会
多文化共生のまちづくりを推進

副代表

関係者との連携の中で、家族の意向を確認しながら家族ぐるみの支援ができる。

日本語ネットワーク 住みつづけて呉
関係機関と支援者が連携

日本語学習支援コーディネータ

呉市が主催し ひまわり21が運営する 地域日本語教室

「日本語教室《呉》」 土曜日夜
「せかいの花」 水曜日午前

広まちづくりセンターで実施

運営する日本語教室

ワールド・キッズ・ネットワークが主催・運営する 子ども教室

こども日本語教室「シランダ」 月・金曜日午前／土曜日午後
放課後クラブ「アミザージ」 木曜日放課後

白岳小学校で実施

誰が、どのように、日本語学習を支えるのか

- ①安全に暮らすための日本語学習
・・・来日当初や、日本語0初級の方対象
- ②快適に楽しく生活するための日本語学習
・・・日本語で話したい、友だちが欲しい方対象
- ③キャリアアップのための日本語学習
・・・検定・資格試験等の受験準備をしたい方対象

日本語教師

期間限定
公的事業

常設
公的支援

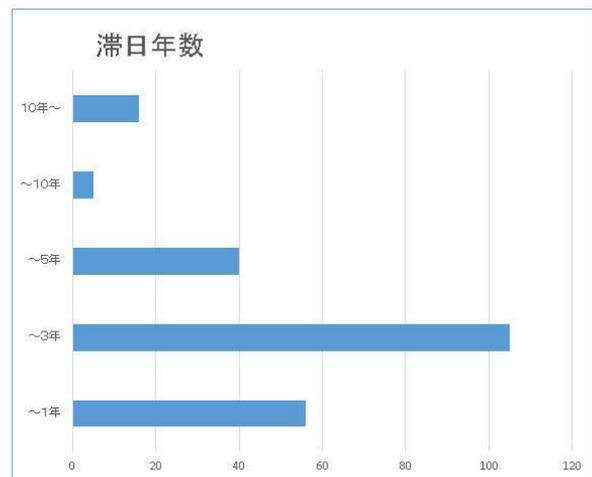
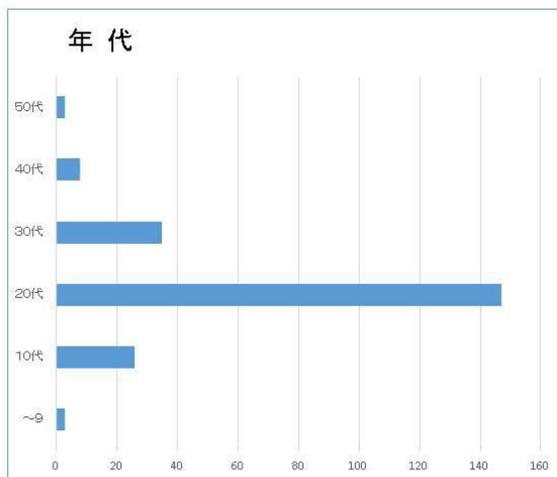
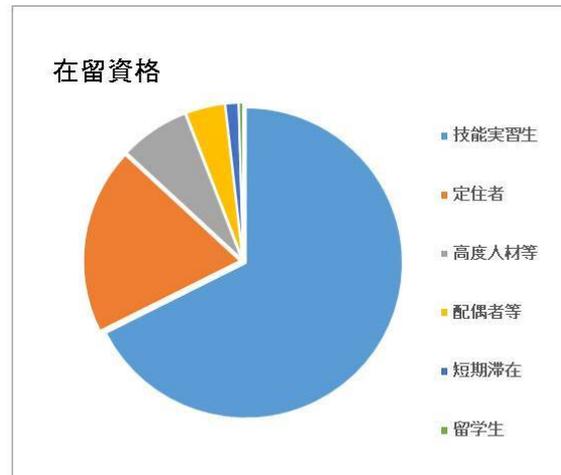
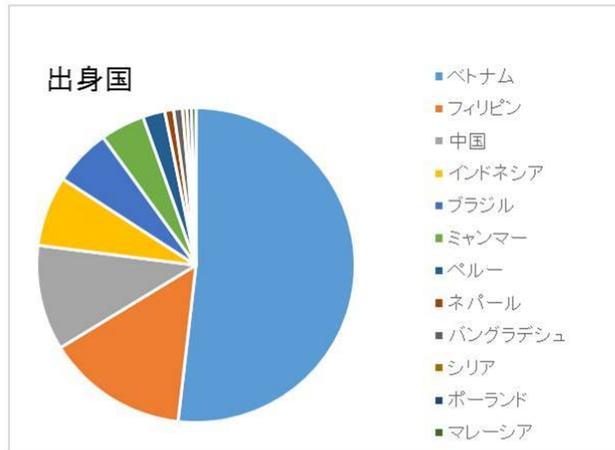
地域住民

日本語教師・専門家

受益者負担

2018.11.1～2019.10.31の1年間に

「日本語教室《呉》」を訪れた学習者は、222人(👤122人／👤100人)



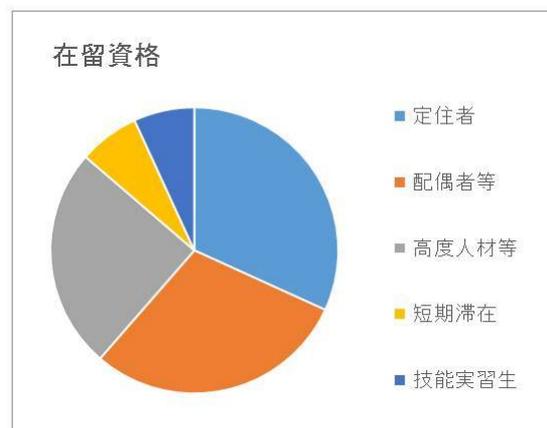
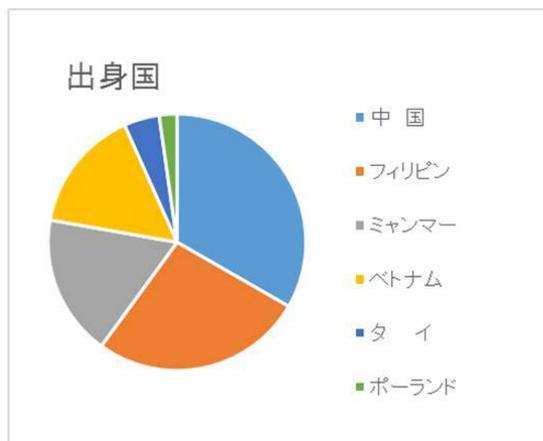
- 220人のうち150人が技能実習生で、実習する会社は37社
- 自動車・造船・牡蠣・食品加工が多い。介護分野にも来はじめた。
- 特定技能での再来日、高度人材としての就職も増えていく兆し。

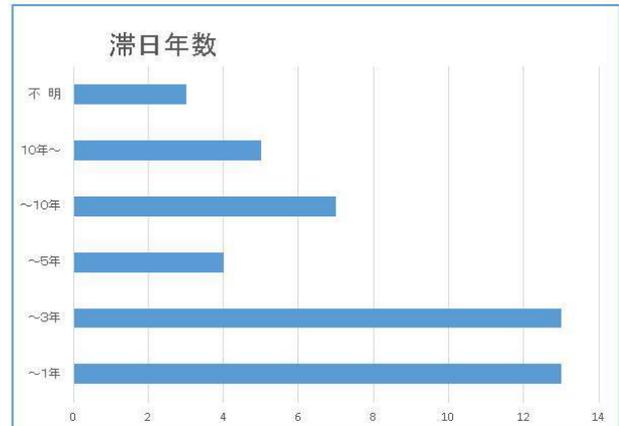
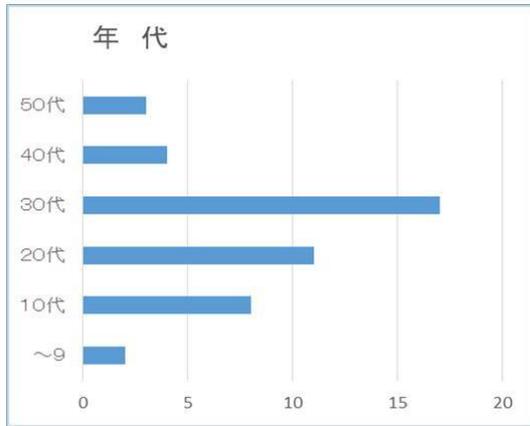
土曜日夜に開かれる日本語教室《呉》の様子



2018.11.1～2019.10.31の1年間に

「**せかいの花**」を訪れた学習者は、**45人** (👤3人 / 👤42人)





平日午前中の教室なので、参加者は主婦が多い。1年半後、自信をつけた2人がパートで就職したが、教室には継続参加。会社が許可し、エンジニアや技能実習生が参加するケースもある。高校へのダイレクト入学希望者も参加して、1年後合格し入学。長く学ぶ場を探していて、やっとたどり着いたという学習者も多い。

水曜日朝の せかいの花



2018.11.1～2019.10.31の1年間に

「**シランダ**」を訪れた学習者は、**14人**(2人/12人)

| | |
|---------|---|
| ミャンマー | 6 |
| フィリピン | 5 |
| ブラジル | 1 |
| バングラデシュ | 1 |
| ベトナム | 1 |

| | |
|---------|---|
| ～9才 | 5 |
| 10才～19才 | 9 |

| | |
|------------------|----|
| 定住者 | 11 |
| 日本人の配偶者が呼び寄せた子ども | 1 |
| エンジニアの家族 | 2 |

| | |
|-----------|---|
| 幼児 | 3 |
| 小学生 | 2 |
| 来日⇒小学校へ編入 | 1 |
| 中学生 | 4 |
| 来日⇒中学へ編入 | 2 |
| 高校受験⇒入学 | 1 |
| 来日⇒高校受験 | 1 |

ニーズに合わせて柔軟に対応。保護者や支援者、巣立っていった子どもたちの相談の場でもある。

30年度に「**アミガージ**」を訪れた児童は、**21人**(10人/11人)

| | |
|--------|----|
| ブラジル | 11 |
| ミャンマー | 5 |
| フィリピン | 3 |
| インドネシア | 1 |
| 中国 | 1 |



| | |
|----|---|
| 1年 | 3 |
| 2年 | 3 |
| 3年 | 4 |
| 4年 | 6 |
| 5年 | 2 |
| 6年 | 3 |



平成19年文科省の「帰国・外国人児童生徒受け入れ促進事業」で開き継続している。卒業生たちが中学校での開設を望んでいる。

地域日本語教室の役割



日本語教室は、参加者全員の社会参加・自己実現・生き甲斐の場

地域とつながるためにできること

- ①日頃の日本語活動に地域情報を取り入れ、
地域に**関心**を持つテーマを取り上げる。
- ②地域住民が現状を知り、
理解を深める機会を作る。
- ③地域住民と共に、
協力して**活動**する機会を作る。